

第百八十三回国会における甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の経済演説

平成二十五年二月二十八日

一．はじめに

経済財政政策を担当する内閣府特命担当大臣として、その所信を申し述べます。

二．経済財政政策の基本姿勢

第二次安倍内閣は、まずは「強い経済」を取り戻すことを最大の使命としてまいります。日本経済は、長年にわたりデフレに苦しめられ、幾度もその克服に挑戦しては跳ね返されてきました。そこで、安倍内閣では、従来の考え方にとらわれない大胆な手法であらゆる政策資源を投入し、現在、「デフレ脱却への光明」が見え始めております。

「強い経済」の再生なくして、財政の再建も持続可能な社会保障制度の構築もありません。長引くデフレから早期に脱却し、雇用と所得の増加を伴う景気回復を実現するとともに、イノベーションや新しい事業の創出により成長力を強化していくことが必要です。そのため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行してまいります。

また、これを推進する体制として、日本経済再生本部を創設し、経済財政諮問会議を再起動しました。これら二つの組織が司令塔となり、総理のリーダーシップの下、府省の壁を越えて、迅速かつ着実に政策を実行してまいります。

こうした基本姿勢の下、以下、今後の重点課題を申し述べます。

三、今後の経済財政政策

(当面の経済財政運営)

我が国の景気は昨年夏以降、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、弱い動きとなり、底割れが懸念される状況でありました。こうした状況を打破して、自律的な成長に向かうためには、まず第一の矢として大胆な金融政策を行うことが重要です。本年一月、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向けて、政府及び日本銀行は、政策連携を強化し、それぞれの責任において実行すべき内容を盛り込んだ共同声明をまとめました。デフレ予想を払拭し、消費者物価の前年比上昇率で二%の物価安定目標を日本銀行においてできるだけ早期に実現するよう、大胆な金融緩和を推進することを強く期待します。

デフレが継続する下では、財政政策の民間経済への波及効果も、成長戦略による経済活性化効果も、限定的なものになります。その意味でも金融政策は極めて重要です。金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、その下での物価安定の目標に照らした物価の現状と今後の見通し、雇用情勢を含む経済・財政状況、経済構造改革の取組状況などについては、経済財政諮問会議において、定期的に検証を行います。

第二の矢である機動的な財政政策としては、国費一〇・三兆円程度、事業規模二〇・二兆円程度の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を取りまとめました。この緊急経済対策については、早期の実行及び

効果発現に全力を挙げ、各施策が国民生活の向上につながっているか、しっかりとフォローアップを行います。

また、平成二十五年度予算は、緊急経済対策に伴う平成二十四年度補正予算と一体的なものとして、いわゆる「十五ヶ月予算」として編成されており、これらを切れ目なく実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図ります。

さらに、景気回復を、働く人の所得の増大につなげていくという好循環を生み出すことが必要です。このため、政府、経済界、労働界が一致協力して対応する必要がある。平成二十五年度税制改正において、企業による給与等支給の増加を促進する措置を創設するとともに、経済界に対して業績が改善している企業においては報酬の引き上げを行うなどの取組を要請したところであります。また、雇用問題が喫緊の課題である若者・女性が成長の果実を最大限享受するとともに、その活躍を積極的に推進することで成長を押し上げていくことが重要であり、若者・女性活躍推進フォーラムを開催し、若者や女性の声を幅広く伺い、効果的な取組を進めてまいります。

これらを踏まえ、本日閣議決定した政府経済見通しでは、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれることから、平成二十五年度の国内総生産の実質成長率を二・五パーセント程度、名目成長率を二・七パーセント程度と見込んでおります。

(成長のための戦略)

第三の矢は民間投資を喚起する成長戦略です。日本経済の回復を自律的な成長につなげていくためには、民間企業の投資と消費を拡大させることが必要であり、日本経済再生本部の下に設置した産業競争力会議において、各界の有識者の知見を集めながら、年央を目処に新たな成長戦略を取りまとめます。

日本は、少子高齢化や人口減少、公共インフラの老朽化、エネルギー・環境制約など、世界に先行して深刻かつ難しい課題に直面しています。他の国に先んじてこれらの諸課題に挑戦し解決することにより、処方箋を示し、世界に対して貢献してまいります。

成長戦略の策定に当たっては、課題解決のため、将来のあるべき社会像を戦略目標として特定します。その上で、目標実現のために、コア技術への研究開発集中投資、規制改革、関連する投資の促進などの政策資源を一気通貫で投入するためのロードマップを策定し、民間投資を促してまいります。また、立地競争力強化と雇用の拡大による所得増加、海外の成長の日本への取り込みを図るための国際戦略の策定に取り組んでまいります。

以上のような観点から成長戦略を取りまとめますが、成長戦略を成功に導き、活力あふれる民間投資の誘発につなげていく鍵は、政府が成長戦略にコミットし、着実に実行し、結果を出していくということです。会議で出てきた喫緊の課題については、戦略の取りまとめを待つことなく、日本経済再生本部において、総理の強力なリーダーシップの下、直ちに実行に移してまいります。

以上のように「三本の矢」の取組を進める中、最近はややデフレ予想が緩和される兆しがみられ、月例経済

報告で二ヶ月連続で景気判断を上方修正いたしましたように、实体经济も変わりつつあります。こうした好ましい変化を、適切な政策対応により、確実な景気回復につなげてまいります。

(財政健全化と日本経済再生の双方の実現に向けた取組)

これらの施策とあわせて、中長期的に持続可能な財政構造の構築を目指し、取り組んでいく必要があります。

平成二十五年度予算については、財政健全化目標を踏まえ、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制したところ、四年ぶりに税收が公債金を上回る状態を回復しました。しかし、同年度の国・地方のプライマリーバランスは、依然大きな赤字となる見込みです。

国債に対する信認が揺らげば、長期金利の上昇や、国債費の増加による政策の自由度の低下など、様々な要因を通じて、経済、財政、国民生活に重大な影響が生じかねません。二〇一五年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対国内総生産比を二〇一〇年度の水準から半減し、二〇二〇年度までに黒字化すると、財政健全化目標の実現を目指します。

今後、経済財政諮問会議において、年央の「骨太方針」の取りまとめに向け、日本経済再生のための政策の在り方とともに、中長期の財政健全化を実現するための取組の在り方や経済再生との両立を実現するための道筋について検討を進めます。

(社会保障・税一体改革の着実な推進)

少子高齢化が進展する中で、暮らしの安心を確保していくためには、安定財源を確保しながら、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を構築することが不可欠であり、社会保障・税一体改革を著実に推進してまいります。社会保障制度改革推進法に基づき、社会保障制度改革国民会議で設置期限である本年八月までに結論を得るため、精力的に議論するなど、改革の更なる具体化に向け、取組を進めてまいります。

四・むすび

第二次安倍内閣が発足して二ヶ月余り経ちました。この間、「三本の矢」を中心に矢継ぎ早に政策を打ち出してまいりました。先般ダボス会議に安倍総理の名代として出席し、世界から注目されていた「アベノミクス」について説明したところ、国際的にも高い評価を得ました。

今後とも、成長していく明るい未来を目指し、安倍総理のリーダーシップの下、緊張感を持って、迅速かつ着実に施策を実行することにより、国民の皆様とともに「強い日本」を取り戻してまいりたいと考えております。

国民の皆様と議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。